

第 56 回全国社会人サッカー選手権岐阜県大会要項

1. 主 催 一般財団法人岐阜県サッカー協会
2. 主 管 岐阜県社会人サッカー連盟
3. 運営責任者 岐阜県社会人サッカー連盟委員長 岩村宣明
4. 大会事務局 岐阜県社会人サッカー連盟顧問 三浦陽一
5. 試合会場 長良川球技メドウ他
6. 大会期日 2020 年 3 月 22 日(日)～4 月 29 日(水祝)
7. 大会規定
(1) 参加資格
①2020 年度の(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された第 1 (準加盟を含む) チームにあって、J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
②大会規定(9)項「審判」に関する要件を満たすことができる。
③参加するチームは、申込書の提出、参加料の振込みなど定められた期限を遵守すること。
期限に遅れた場合は本大会への出場は認められない。
(2) 選手エントリー数
人数制限は設けない。外国籍選手は 1 チーム 3 名までエントリーでき、試合には 3 名同時に登場できる。
(3) 試合時間
80 分(40-10-40)とする。同点の場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。
(4) 選手交代
7 名登録中の 5 名まで交代可能
(5) 競技規則
(公財)日本サッカー協会制定の 2019/2020 競技規則を適用する。
(6) 懲罰
①本大会と東海予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は東海予選において順次消化する。
②本大会における警告の累積は、本大会終了時点で消滅し、東海予選に影響を及ぼさない。
③本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
〔懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照
④本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
〔懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照
なお、本大会での敗退により出場停止が消化できない場合は直近の公式戦において消化するものとする。
⑤本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。〔懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照
⑥出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
⑦本大会は日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。〔基本規程 第 227 条〕
⑧本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第 227 条〕
(7) ユニフォーム
(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に合致し、かつシャツ、ショーツ、ソックスはチームで統一された色のものを着用すること。また、色違いものを別に一式用意すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。参加申込後の変更は認めない。
上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で 1 色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主た

る色または裾の色と同じであること。

その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

その他の事項については、本協会「ユニフォーム規定」に則る。

(8) 上位大会出場権

①本大会の優勝、準優勝、3位チームは全国社会人サッカー選手権東海予選に出場することができる。なお、東海予選を棄権することは認めない。

②本大会の優勝チームは岐阜県選手権に出場することができる。

なお、岐阜県選手権を棄権することは認めない。

(9) 審判

本大会の審判は準決勝戦、決勝戦を除き、出場各チームの帯同審判により行う。

この場合の審判団構成は主審、副審の合計3名とする。なお、主審は3級以上、副審は4級以上の有資格者が行い、審判の服装一式を着用すること。

(10) 会場準備・撤収

準備は第一試合の両チームで行い、キックオフ60分前までには準備が完了していること。撤収は最後の試合の両チームで行う。

(11) 会場責任チーム

各会場に責任チームを事務局が任命する。任命されたチームは別に定める責任チームの役割を責任持って果たすこと。

(12) 弃権チームの処置

次年度の本大会出場を停止する。次々年度以降の出場の可否は岐阜県社会人サッカー連盟が審査決定する。

8. 本大会は下記の構成により、規律フェアープレー委員会を設置する。

委員長：岩村宣明・委員：土本 泰、鷲見正人、長村 透、水野智晴、瀬瀬泰一、山本武範

9. 本大会の運営細則を別に定める。